

令和5年4月6日

保護者の皆様

広島市教育委員会
広島市立沼田高等学校長

令和5年4月1日以降の新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせとお願い）

日頃から本市教育の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、国において学校でのマスク着用の考え方が見直されるとともに、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改定されました。

学校においては、このことを踏まえつつ、引き続き、学校医や学校薬剤師等と連携した感染症対策を講じてまいります。御家庭におかれましても、お子様の日々の健康管理と新型コロナウイルスの感染防止対策に御留意くださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症が本年5月8日に5類感染症に位置付けられることに伴い、国においてマスク着用以外の感染症対策についても見直しが行われる予定ですので、今後、見直しの内容が決まりましたら改めてお知らせいたします。

記

1 マスクの着用の考え方の見直しについて

生徒及び教職員については、学校教育活動（入学式等の学校行事を含む）に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とし、咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うように指導します。

ただし、登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面もありますので、御協力をお願いします。

また、マスクについて、様々な事情により着用を希望する、又は着用できない生徒もいることから、学校や教職員が着脱を強いることがないようにするとともに、生徒の間で着用の有無による差別や偏見がないよう、十分に指導してまいります。

2 お子様の毎朝の検温及び健康観察の実施について

引き続き、毎朝登校前にお子様の検温及び健康観察の実施をお願いします。

お子様の体温や体調等について「健康観察カード」（同居家族の健康状態に関する記入は不要です。）に御記入の上、お子様を通じて、毎日、学校へ御提出ください。学校において、日々の健康状態を把握させていただきます。

なお、登校後に風邪症状が見られる場合は早退措置とさせていただきますので、御協力をお願いします。

3 お子様に症状が見られた場合について

風邪やインフルエンザの症状と新型コロナウイルス感染症の症状は非常に似ていることから、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、必ず自宅で休養させ、身近な医療機関または、市コールセンター（積極ガードダイヤル：082 - 241 - 4566 全日 24 時間対応）に連絡・相談してください。

4 お子様の検体採取が行われた場合について

医療機関等において、新型コロナウイルス感染症に関連したPCR検査等が必要とされた場合は、結果が判明するまで登校を控えるとともに、必ず学校にお知らせください。

5 同居の御家族に発熱や咳等の風邪症状が見られる場合等について

同居の御家族に発熱や咳等の風邪症状が見られる場合で、医療機関等において、新型コロナウイルス感染症に関連したPCR検査等が必要とされた場合も、お子様に普段と異なる症状がなければ登校させていただくことに問題ありませんが、御家族の陽性が判明し、お子様が濃厚接触者となった場合は、登校を控えさせていただきます。